

令和6年度 公の施設目標管理型評価書

施設名	新潟市中之口テニスコート		
管理者名	中之口・潟東地区体育施設運営グループ	指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日
担当課	西蒲区地域総務課		
所在地	新潟市西蒲区中之口295番地		
根拠法令	スポーツ基本法		
設置条例	新潟市体育施設条例		
施設概要	敷地面積 2,391.00㎡ 主要設備 全天候型ハードコート2面/ナイター設備(9基, 約250Lx)		

施設設置目的
スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、本施設を設置する。
管理・運営に関する基本理念、方針等
(1)新潟市体育施設条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。 (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用を確保すること。 (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。 (4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。 (5)新潟市個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。 (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。 (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。 (8)指定管理者制度を理解し、実践すること。

視点	評価項目	評価指標	実績	評価※	評価コメント※
市民	広報の充実	ホームページ等による施設の情報を月1回以上更新	HP・FB毎日更新	A	毎日欠かさず施設の情報を発信しています。
	基準利用者数の達成	利用者数年間100人以上	116人 (対目標116.0%)	B	
	各種サービス別満足度	利用者アンケートで「満足」が60%以上	とても満足78% ※一般・教室 体育施設全体	B	
	苦情・要望に対する対応	苦情・要望には10日以内に回答	ご意見ボード設置。 即日回答揭示。	B	
	地域連携・社会貢献活動	社会貢献活動（地域連携事業）年1回以上実施	地域連携スポーツ教室(3教室延べ2,637人) 中之口元旦マラソン会場※ 体育施設全体	B	
	本市施策に合致したサービス提供	本市施策に合致した自主事業（スポーツ教室等）の実施	6教室開催 (延べ1,006人) ※体育施設全体	A	年齢や運動経験に関わらず誰もが気軽に参加できる事業を展開しています。
財務	市の歳入の増加	使用料収入を年間50千円以上（免除料金含む）	46千円 (対目標92%)	C	目標を達成できませんでした。
	管理運営経費削減への取り組み	省エネ・環境に配慮した取り組みの実施	スタッフによる草刈りやコートの維持管理	B	

業 務	他施設との連携に関する理解	他施設と連携会議を実施	定期的に指定管理者会議を開催	B	
	事業計画・事業報告の適切さ	事業報告の締切厳守及び、報告が分かりやすく、かつ正確である	適切に処理	B	
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	・危機管理マニュアルの職員周知 ・防災訓練年2回以上実施	6月・12月	B	
	事件・事故発生時の対応の適切さ	・利用者の安全確保のための対応が整理されている（避難の誘導や蘇生対応等） ・市の主管課及び警察や消防への連絡体制が整備されている ・事故・事件対応訓練や講習会の実施	危機発生時対応マニュアルに基づき研修及び応急処置の実技練習を行っている	B	
	自己管理システム	事業報告書において、業務の自己点検と業務への反映についての具体的記載	毎月本社と現場で連携し確認している	B	
	事故防止の取組	・補償を伴う事故発生件数0件 ・設備、備品等の点検、事故防止対策の実施	左記件数0 備品等は毎月保守点検、設備は9月・3月（電気設備は毎月）に点検をしている	B	
	関係法令の遵守	個人情報保護、情報公開及びコンプライアンスに関する研修年1回以上	本社及び現場にて各1回	B	
	業務基準書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	遵守している	B	
人 材	配置人員条件の充足	業務に必要な資格又は専門知識、経験を有する職員の配置	適切に配置	B	
	配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度	職員研修を年2回以上実施	6月・12月	B	
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守	遵守している	B	

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

利用者数は目標を達成したが使用料収入はやや目標に届かなかった。コートの老朽化により2つあるコートの1面が利用不可のため思うように稼働は伸びないが適宜整備を行うことにより安全・快適に利用できるように務める。利用不可のコートはネットは張れないがテニス以外での有効活用も考えていきたい。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

現地確認日: 令和7年3月31日

指定管理者として、適切に施設の管理・運営を行っています。施設の維持管理においては、丁寧かつ安定した対応を継続しています。日常的な清掃、設備の点検・修繕などが適切に行われており、施設を利用する全ての方にとって、安全で快適な環境が保たれています。また、毎日欠かさずブログを更新し、イベント情報や日々の様子、施設の状況などを分かりやすく発信されている点は特筆すべき取り組みです。こうした継続的な情報発信は、施設と地域住民とのつながりを強めることにつながります。さらに、「ヨガ教室」や「モルック体験会」など、年齢や運動経験に関わらず誰もが気軽に参加できる自主事業を展開し、地域の活性化、地域のスポーツ振興に貢献しました。引き続き、質の高い施設管理と、地域に開かれた運営を期待します。